

最新・中国法ニューズレター

-----第11号-----

発行者：上海董孝銘弁護士事務所
所長・弁護士 董孝銘
上海市南京西路881号
静安新時代大廈13階10室
TEL:021-61229507

編集者：上海董孝銘弁護士事務所

目次

案件分析：虚偽訴訟の認定について.....	
	P2
重要法規解説：国务院弁公庁の「中小企業の救済・支援をさらに強化することに関する通知」.....	

P3

主要法令：特に日系企業にかかわりのある最新法規の情報・・・・・・・・・・

P4

案件分析

虚偽訴訟の認定について

一、事件経緯

2011年10月から2012年1月までの間、原告の周氏は被告の甲会社と相次いで三つの借入契約を交わし、契約書には周氏が同社に1600万元を貸し出すと記載しているが、実際には甲会社に500万元しか振り込まなかった。後、甲会社は借金の全額を返済し、法定金利の上限を超えた利息を支払った。周氏は依然として甲会社の責任者が発行した請求書、催促書などを元に某区地裁に民事訴訟を提起し、甲会社が前述の借入契約のすべての元金と利息を返済するよう求める。

周氏は、借入元利は実際に返済されたことに関する甲会社の答弁と関連立証に対して、同社が返済したのは他の借入金だと反論した。周氏は法廷での虚偽陳述とその提出した請求書、催促書などの証拠は、地裁の誤った判決を招いた。

二審裁判所は、取り調べによって、周氏は違法の職業貸し手として、暴力や脅迫を使って甲会社に高金利の貸付けの不法債務を取り立て、甲会社の責任者を違法拘禁し、前述の請求書、催促書に署名させたと判明した。

二、処理結果

二審裁判所は法に基づいて周氏の訴求を却下し、周氏に罰金を科し、その関連犯罪の手がかりを査察機関に移管した。

コメント

1、中国の虚偽訴訟の最も多いのは民間貸借訴訟である。全国の裁判所は2017年から2020年までに、虚偽訴訟事件1万2300件を調査・処理し、虚偽訴訟に関する刑事事件2099件を審理・処分し、事件数は年々大幅に上昇している。

虚偽訴訟行為の形式は多様で、かなり強い隠蔽性を持っており、当事者が既存の証拠を利用し事実を捏造し、虚偽訴訟を提起している。当事者同士が悪意に共謀し、事件外の第三者の利益を損なうこともある。また、当事者と事件案外人と通謀し、虚偽の訴訟を提起し、他方の当事者の合法的權益を損害するなどしている。

虚偽の訴訟行為を実施する動機から見ると、被告人が債権、住宅積立金、保険金などの経済的利益を不法に取得するための事件もあれば、被告人が債務履行義務を逃れるための事件もある。一部の事件では、被告人は裁判所の差押や凍結などの措置を通じて他人による資産分割を阻止しようとした。また、被告人は、虚偽訴訟を通じて賭博などの不法債務を隠そうとしたり、裁判所の判決を利用して資産の優先分配を獲得しようとする事件もある。

2、本事件では、周氏は民事訴訟の過程で何度も虚偽の陳述を行い、事件の事実を虚構し、証拠を偽造し、裁判所の事件の審理を妨害する行為に属するため、裁判

所は「民事訴訟法」第百一十一条の規定に基づいて罰金を科した。また、周氏は甲会社に消滅した債務の履行を要求した行為に対して「捏造した事実で民事訴訟を提起する」と判定し、虚偽訴訟と認定した。

重要法規解説

中小企業の救済・支援をさらに強化することに関する 国務院弁公庁の通知

国務院弁公庁は2021年11月10日に「中小企業の救済・支援をさらに強化することに関する通知」（以下「通知」という）を公布し、同日から施行する。その背景と主な内容について次のように解説する。

一、背景

中国では最近、原材料価格の高騰、受注不足、求人難、雇用コスト高、売掛金の回収の遅延、物流コストの上昇、新型コロナ肺炎の散発、一部の地域で停電と電力制限などの影響で、中小企業のコスト圧力が増大し、経営難が激化している。こうした状況下で国務院弁公庁は「通知」を発表し、中小企業が救済金の増額、減税、金融政策などを受けながら、難関を乗り越えるよう支援する。

二、主な内容

1、地域は中小企業に救済資金を手配し、経営難に直面しているが、市場性、競争力がある中小企業、および労働力が密集し、社会効果が高い民生分野のサービス型中小企業に特別資金を支援し、家賃、水道、電気費などの負担を軽減し、社会保障補助金などを与え、企業が原材料価格の上昇、物流、人件費の上昇などの圧力に対応するよう支援することを奨励する。

2、月間売上高15万元以下の小規模納税者の付加価値税の免除、小型零細企業の所得税の減徴、研究開発費用の加算控除、固定資産の減価償却加速、科学技術イノベーションの支持などの税収優遇政策を推進する。製造業中小零細企業に規定に従って2021年第4四半期の一部の税金の納付を延長する。

3、新型コロナウイルス疫病、洪水災害、原材料価格の上昇などの影響が深刻な中小企業に対して、3000億元の貸付額を増やし、中小企業ローンの元利返済を延期する政策を実施する。

4、大口商品の監視を強化し、市場の需給を調整し、買い占め・価格引き上げなどの違法行為を厳しく取り締まり、原材料の保証を強化する。先物会社は中小企業に先物オプションツールを運用して原材料価格の大幅な変動リスクに対応することを助力する。対外貿易企業が定期船会社と長期契約を締結することを導き、定期船会社が中小企業専用線サービスを提供するよう奨励する。

5、失業保険及び社会保障補助金、育成訓練補助金などの就業政策を実行し、中小企業が大卒などの就業を多く吸収するよう支持する。

6、越境 EC 商取引などの対外貿易の新業態に頼って、中小企業にオンラインによる商取引情報のサービスを提供する。海外倉庫企業の発展を加速させ、対外貿易産業チェーンとサプライチェーンの円滑な運営を保障する。

主要法令

No	法律名称	施行日
1	国务院弁公庁の「中小企業の救済・支援をさらに強化することに関する通知」（『重要法規解説』をご参照下さい）	2021/11/10
2	国家衛生健康委員会の「食品安全リスク評価管理規定」の配布に関する通知	2021/11/04
3	市場監督管理総局の「企業国外反独占コンプライアンスガイドライン」の配布に関する通知	2021/11/15
4	国家知的財産権局の「特許権質押登記方法」	2021/11/15
5	国家発展改革委員会の「市場参入ネガティブリストに違反したケースの収集と通報制度の確立に関する通知」	2021/11/19
6	国家発展改革委員会弁公庁等の「反食品浪費業務案」の配布に関する通知	2021/11/30
7	生態環境部、公安部、交通運輸部の「危険廃棄物移転管理弁法」	2022/01/01
8	税関総署の「中華人民共和国税関による審査許可輸出商の管理方法」	2022/01/01

注①：本ニューズレターに掲載した内容のすべての著作権は弊所に帰属します。無断複製、無断変更、無断引用、またはこれらに類する行為を固くお断りいたします。

注②：本ニューズレターを皆様へご参考までにお送りさせて頂いており、弊所弁護士の正式な法的意見を構成してはおりません。法務をご必要の際は弊所弁護士へその旨を具体的にご相談下さいませ。

注③：本ニューズレターに掲載した新主要法令の中国語原文がご入用でしたら、ご連絡をいただければ弊所より無料で（中国語のまま）ご提供いたします。（日本語翻訳文は有料とさせていただきます。）